

令和5年度  
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等  
木材需要の創出・輸出力強化対策  
「地域内エコシステム」展開支援事業

「地域内エコシステム」モデル構築事業  
実施計画策定支援

**公 募 要 領**



公募期間：2023年5月17日（水）から2023年6月16日（金）

公募締切：2023年6月16日（金）17時（メール必着）

令和5年5月17日（水）

一般社団法人 日本森林技術協会  
株式会社 森のエネルギー研究所

## 地域内エコシステムとは

—木質バイオマスエネルギーの導入を通じた、地域の人々が主体の地域活性化事業—

地域内エコシステムとは、集落や市町村レベルで小規模な木質バイオマスエネルギーの利用により、森林資源を地域内で持続的に循環させる仕組みです。

この取り組みにより、地域での森林資源を持続的に活用し、エネルギーの地産地消によって資金流出を防ぎ、地域の活性化また地域関係者への利益還元を目指します。



図 地域内エコシステムのイメージ

### 地域内エコシステムの考え方

- ▶ 集落や市町村等が対象（必要があれば複数の市町村でのまとまった応募も可）
- ▶ 地域の関係者からなる協議会が主体（人づくり・地域づくりを重視）
- ▶ 効率の高い木質バイオマスの熱利用または熱電併給（出力 1,000kW 未満）
- ▶ FIT/FIP 制度による売電を主とした計画は想定しない
- ▶ 林地残材や C・D 材、地域材の加工副産物等の活用
- ▶ 木質バイオマスの地産地消による地域の活性化・地域への利益還元を目指す

## 地域内エコシステムの構築を目指す際の範囲（規模感）とは

地域内エコシステムの仕組みを構築する上では、「集落」や「市町村レベル」という規模感を定義しています。他方で1市町村、1集落といった範囲内で、燃料用材の供給（川上）、燃料製造（川中）、エネルギー利用（川下）といった事業を実施する主体や資源・要素等を完結することにこだわってしまうと、必ずしも最適な仕組みとならない場合があります。

地域内ですべてを完結できる場合は、持続的かつ安定的な仕組みとなるように計画することが重要です。地域内で完結できない場合、例えば、燃料用材を供給する仕組みやエネルギーを利用する施設はあるものの燃料製造の仕組みがないという場合、地域内での新たな燃料製造の検討が考えられますが、新規の設備導入は過大な費用（初期投資・維持管理費）が掛かるため、経済性等を慎重に検討する必要があります。過大な費用を投資することができない場合には、柔軟に事業実施計画等を見直すことが重要で、近隣の地域に目を向けて、燃料の製造体制等の自身の地域が不足しているモノを有している地域と連携した仕組み等を考えていくことも必要となってきます。

本事業では、地域内エコシステムの構築を目指す際の範囲、地域内エコシステムの「規模感」を、**地理的あるいは生活圏として、複数市町村がまとまった地域圏域をイメージ**しながら進めています。

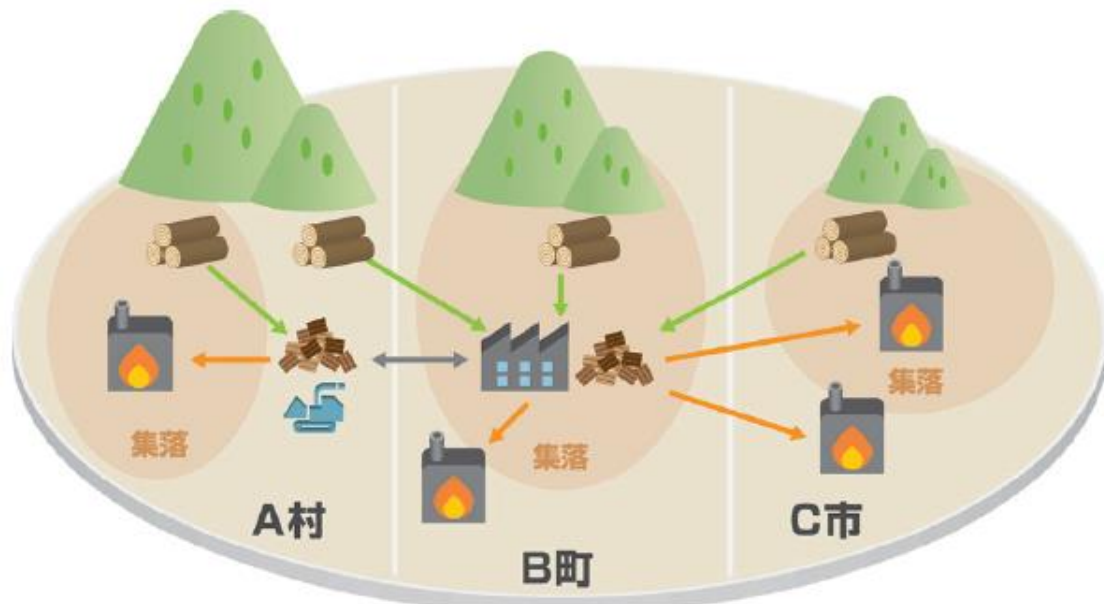


図 地域内エコシステムの想定する地域圏域のイメージ

## 目次

1. 事業概要.....	1
(1) 事業の背景と目的.....	1
(2) 地域の事業化の流れと支援対象.....	2
2. 応募の要件.....	2
3. 事業スキーム（地域内エコシステム事務局と採択地域の実施体制）.....	3
4. 具体的な取り組み内容等.....	3
5. 公募期間・スケジュール.....	5
(1) 公募期間.....	5
(2) 公募締切.....	5
(3) 応募から採択までのスケジュール.....	6
(4) 採択から事業完了までのスケジュール.....	7
6. 応募申請.....	7
7. 審査方法および選定結果通知.....	10
8. 応募書類の提出方法.....	10
(1) 応募書類および提出方法.....	10
(2) 公募締切後の予定について.....	11
9. 留意事項.....	11
10. 問い合わせ先.....	11
11. FAQ.....	12

# 1. 事業概要

## (1) 事業の背景と目的

平成 24（2012）年 7 月の再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT 制度）の施行以降、全国において木質バイオマスを活用した事業が活発化しています。燃料用材の利用が拡大するとともに、燃料の輸入が増加し、間伐材や林地残材を利用する場合でも流通・製造・供給の面で課題が浮き彫りとなってきています。近年では、森林資源をマテリアルやエネルギーとして地域内で持続的に活用するために、担い手確保から小規模でエネルギー効率の高い熱利用や熱電併給に至るまでの「地域内エコシステム」の構築に向けた取り組みが進められています。

「地域内エコシステム」モデル構築事業のうち実施計画策定支援（以下、本事業）は、地域の関係者が主体の、木質バイオマスエネルギーの導入を通じた人づくり・地域づくりを重視する地域活性化事業です。本事業では、採択地域の「地域内エコシステム」構築・定着を図るため、木質バイオマスエネルギーの導入に係る合意形成が完了している地域の協議会において実施計画策定に向けた支援を実施します。併せて、実施計画策定のための地域協議会の運営支援等の結果の周知を行い、地域内エコシステム構築の全国的な普及を目指します。

### ◇ 実施計画の位置づけ

「実施計画」とは、一般的には地域づくりの最上位に位置づけられる総合計画における下位計画を指すもので、基本計画で定められた施策に基づき、具体的に実施する内容（事業）を優先度、実効性を考慮して計画されるものです。

本事業における「実施計画」とは、地域が目指す「地域内エコシステム」を構築・運用するため、具体的に実施する内容（事業）を精査し、事業課題（ソフト面・ハード面）や実施時期を明確にし、事業化への指針とするものです。

地域内エコシステム事務局（以下、事務局）は、事業化に向けた幅広い支援を行い、地域の実施計画策定に向けた支援を進めていきます。

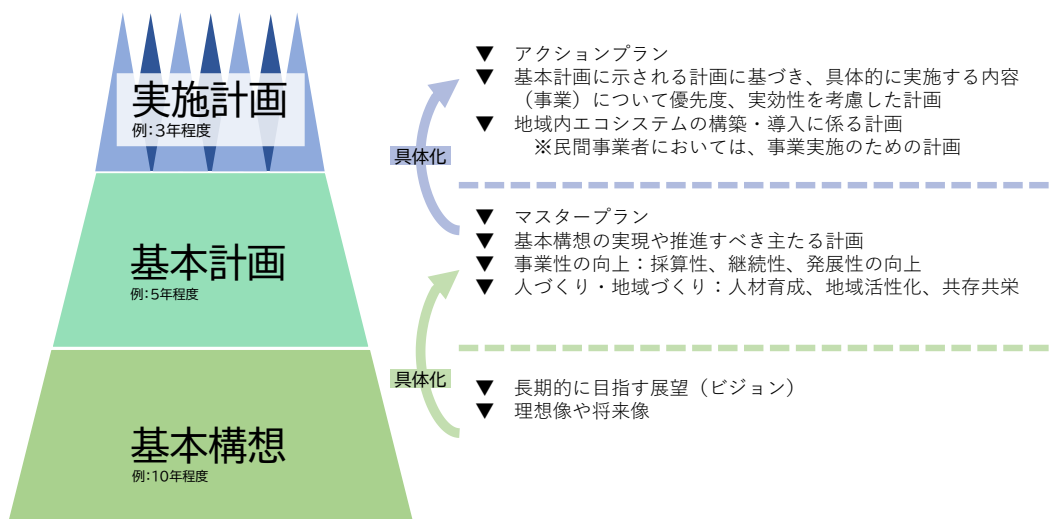


図 実施計画の位置づけ

## (2) 地域の事業化の流れと支援対象

本事業では、地域の実施計画の策定に向け、下図に示す【①今後、木質バイオマスを活用していきたい地域（新規導入）】、【②水平展開のための検討を進めていきたい地域（水平展開）】を事業の対象としています。その他、既存のサプライチェーンや木質バイオマスボイラーの運用改善も支援の対象となります。

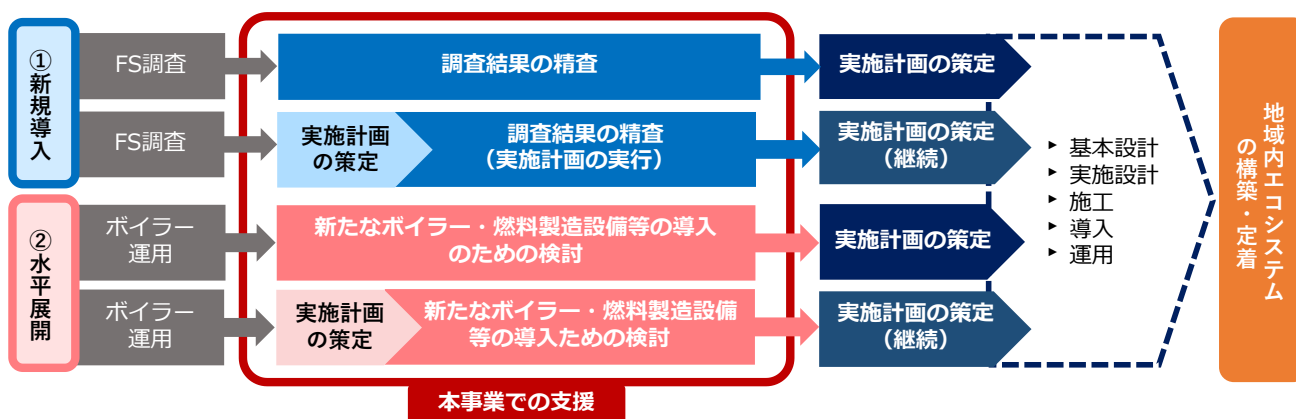


図 地域の事業化の流れと支援対象

## 2. 応募の要件

本事業の応募の要件は、以下の通りです。なお、応募の要件を満たしていない場合は、事務局にご相談ください。応募申請が可能となる場合もあります。

### ◇ 応募の要件

- ✓ **申請者は市町村（地方公共団体）または民間団体等**  
民間団体等が実施主体として応募する場合、市町村との共同申請または市町村との協力体制（協議会への参加は必須）を明確に示すことが必要
- ✓ **木質バイオマスエネルギー導入に関わる FS 調査を実施している**  
FS 調査の対象範囲は過去 5 年（平成 30（2018）年度以降）程度
- ✓ **協議会等において木質バイオマスエネルギー導入に向けた合意形成が完了している地域**  
協議会の活動実績があり、協議会で FS 調査結果を共有済みである等
- ✓ **事業化が見込まれる地域**  
実施体制や FS 調査の精度等を考慮し、事業化の見込みが高いと認められる地域
- ✓ **実施計画の策定や実施計画の改善等の支援が必要な地域**  
実施計画が策定されている地域であっても、実施計画における木質バイオマス利用に関する内容の改善や、水平展開のための実施計画の策定を検討している地域は支援対象に含まれます。
- ✓ **熱利用または熱電併給（出力 1,000kW 程度までを想定）**  
熱利用のない発電のみを想定した実施計画は**応募対象にはなりません。**

### 3. 事業スキーム（地域内エコシステム事務局と採択地域の実施体制）

本事業では、事務局である一般社団法人日本森林技術協会と株式会社森のエネルギー研究所が、地域の方々と協働で、地域が目指す木質バイオマスエネルギー利用の事業化（実施計画策定）に向けた支援を行います。

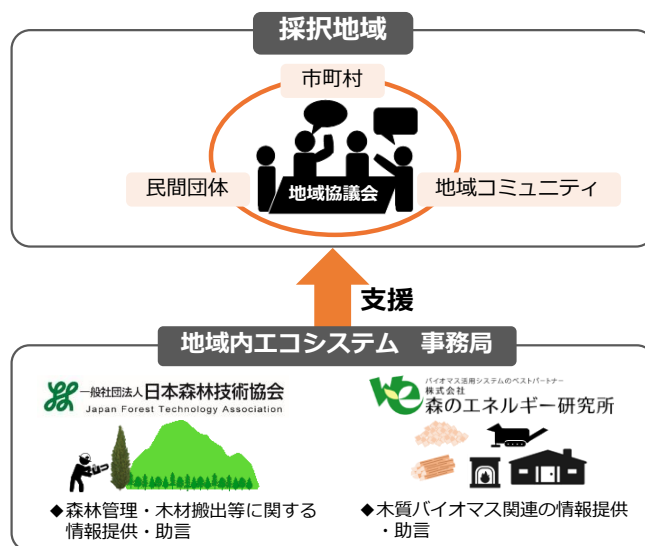


図 事業の実施体制

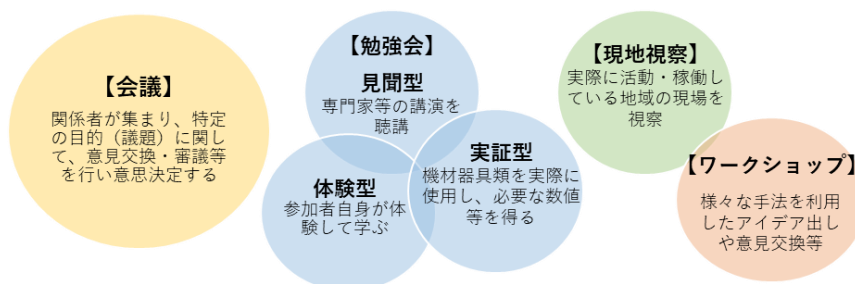
### 4. 具体的な取り組み内容等

本事業では、地域の実実施計画策定に向けて、下記の支援を行います。

#### ◇ 地域協議会の運営支援・専門家の派遣

本事業は、地域が主体となる協議会の運営支援を軸として、川上から川下までの様々な関係者の合意の維持や機運の醸成を図り、事業の採算性を考慮した実施計画策定を目指します。

地域の検討課題に対して、協議会の運営支援（会議形式のほか、勉強会や現地視察等）や専門家の派遣により課題解決を図ります。



注：協議会の開催方式や支援内容は地域によって異なります。

図 協議会の開催方式（例）

また、上記の支援に加えて、事務局が蓄積する専門家による講演等の記録を、一括管理し、記録動画や資料等を専用 HP において限定公開する 専門家による講演のアーカイブ配信 を行います。公開は採択されたすべての地域関係者を対象とします。

### ◇ 地域集合研修の開催

採択地域の関係者と検討委員や専門家等が集う地域集合研修を開催します。

各地域の想定している実施計画や課題等を共有し、検討委員や専門家等からの指導・助言、地域間の情報交換の場を設けることで、木質バイオマス事業への理解と実施計画策定に向けた課題解決の促進を図ります。

専門家等は、木質バイオマスボイラー関連会社や地域づくりに取り組んだ経験者を予定しています。

なお、採択地域決定後の事業開始時点において、本事業の実施内容の説明および、採択地域間のネットワークの構築に向けた事業説明会を開催します（11 ページ「8. 応募書類の提出方法」の（2）をご確認ください）。

### ◇ オンラインルーム（Web 座談会）

地域集合研修の開催の他、情報・意見の共有および収集を行う場として、**オンラインルームを開催**します。

オンラインルームは、Web 会議システムを活用した地域の関係者らが相談や情報・意見交換を行う場です。研修や報告会よりも気軽に話せる自由な場（採択地域は入退出が自由）として設け、採択地域間や事務局、専門家等が交流できるような場を創出することを予定しています。

### ◇ 成果報告会の開催

地域内エコシステムの全国的な普及および採択された地域の取り組みの周知等に向けて、成果報告会を開催します。成果報告会は、それぞれの地域から事業実施結果の報告を予定しています。

### ◇ その他

木質バイオマスエネルギーの事業化に向けた検討段階のつまづきやすい点として、事業の採算性が取れない、実施主体の不在、十分な合意が得られていない等が挙げられます。このような木質バイオマスエネルギーの利用における検討項目を整理した「プロセスリスト」と事業化までの相対的なポジションを示す「検討状況マップ」を利用し、地域の現状と不足している点の整理、本事業で取り組む課題を抽出します。協議会をはじめとする様々な関係者間で地域内での共通認識を深め、今後のプロセスの検討、本事業で優先的に取り組む内容について共有し、合意形成を図りながら事業を進めていきます。

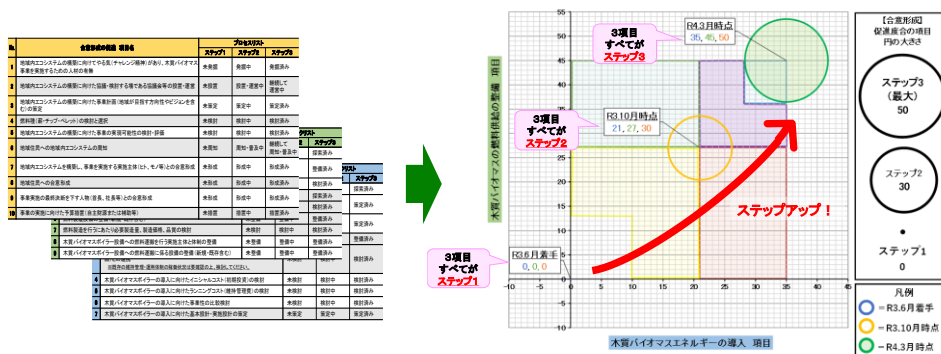


図 プロセスリスト・検討状況マップ



## 5. 公募期間・スケジュール

---

---

公募期間および公募締切、スケジュールは、下記の（1）から（4）をご確認ください。

### (1) 公募期間

---

令和 5（2023）年 5 月 17 日（水） から 令和 5（2023）年 6 月 16 日（金）

### (2) 公募締切

---

**令和 5（2023）年 6 月 16 日（金） 17 時（メール必着、原本は後日可）**

※締め切り日時以降に提出された書類は、選定対象になりません。

提出物受領の旨を事務局より連絡（メール返信）いたします。その後、様式第 1 号のみ原本（紙媒体、要押印）を郵送にてご提出をお願いします。提出方法の詳細は 10 ページ「8. 応募書類の提出方法」の（1）をご確認ください。万が一事務局からの返信がない場合には、お手数ですがお電話にてご連絡下さい。（（一社）日本森林技術協会 事業部 林業経営グループ バイオマス担当：03-3261-9121 / 9129（直通））。

### (3) 応募から採択までのスケジュール

応募から採択までのスケジュールは下図のとおりです。公募締切後、応募申請書の内容に関する申請地域の方々へのヒアリング（対面または Web）の実施を予定しています。応募申請書およびヒアリング内容をもとに事務局による事前選定を実施し、選定会議にて採択地域（10 地域程度）を選定します。選定結果の通知は、7月上旬を予定しています。審査方法の詳細は10 ページ「7. 審査方法および選定結果通知」をご確認ください。

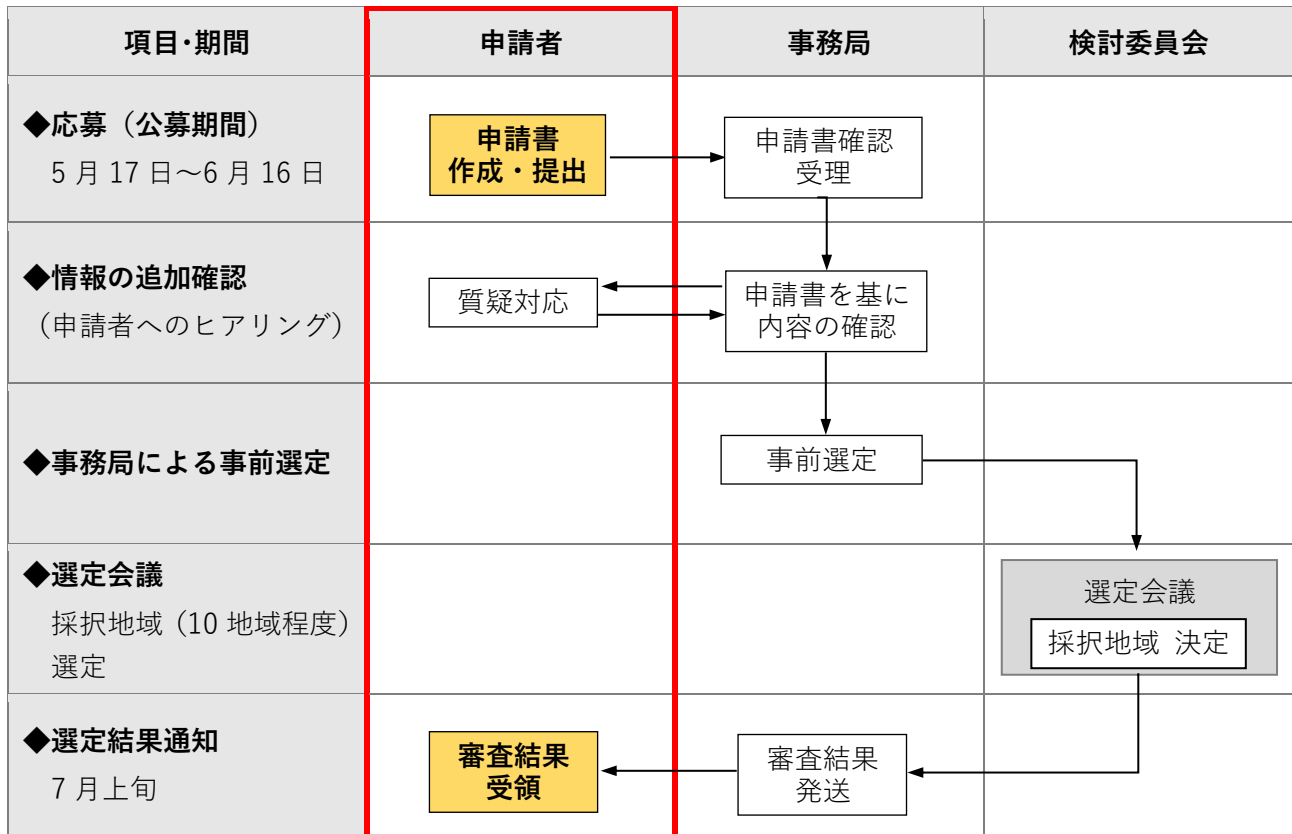
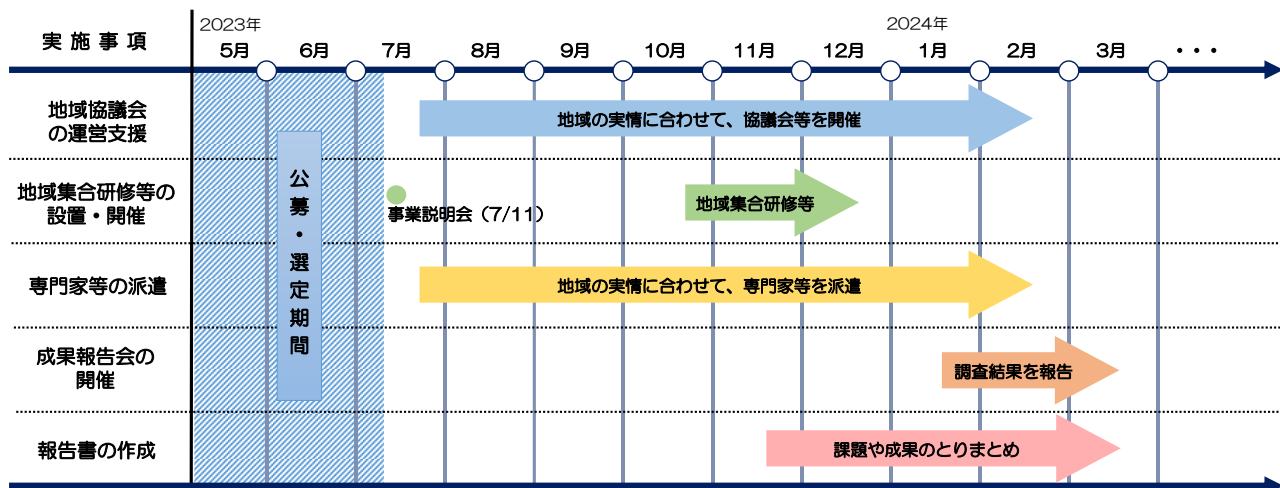


図 応募から選定結果通知までの流れ

#### (4) 採択から事業完了までのスケジュール

事業の実施事項ごとのスケジュールは下図のとおりです。採択地域においては、事業説明会后に速やかに事業を開始します。



- ※ 採択地域のご担当者は、地域集合研修および成果報告会への参加をお願いいたします。  
 なお、第1回地域集合研修「**事業説明会**」は**7月11日（火）14：00～16：00**に開催予定です。  
**日時は変更する可能性もあります。HP掲載の最新情報をご確認ください。**
- ※ 本事業の実施期間は、令和6（2024）年3月末までです。

図 採択から事業完了までのスケジュール

## 6. 応募申請

応募申請書は、様式第1号（申請書）、様式第2号（実施体制図）、様式第3号（FS調査結果及び基本情報の整理表）、様式第4号（申請地域の概要）です。

応募申請書一式は、地域内エコシステム専用HP【<https://wb-ecosys.jp>】からダウンロードし、記載例を参考に作成してください。

以下、各申請書様式の記入内容および留意点について記載します。

### 様式第1号（申請書）

形式：Word

必要事項をご記入いただき、所定の箇所に**押印**してください。

#### ◇ 民間団体等による申請の場合

- ✓ 民間団体単独での申請の場合は、本事業で支援する協議会等への市町村（地方公共団体）の参加が条件になります。
- ✓ 市町村と連名での共同申請の場合は、各組織代表者の押印が必要となります。

## 様式第 2 号（実施体制図）

形式：PowerPoint

地域内エコシステム構築に向けて、事業を実施する主体（事業実施主体、実施計画に関する主体）について記載してください。

### ◇ 実施体制図 1 について

- ✓ 申請地域名、申請者の所属、想定する燃料種、区分（「新規導入」は燃料製造施設・木質バイオマスボイラー等を新たに導入する地域、「水平展開」は既存の燃料製造施設等を活用し導入を進める地域、「運用改善」は既存のサプライチェーンや木質バイオマスボイラー運用等の改善を進める地域）を記載してください。
- ✓ 事業主体となるメンバーと支援するメンバーについて、どのような関わり（役割や担当）があるかを記載してください。
- ✓ 事業主体とは事業を進める際に主となって事業を推進する組織体を指します。

### ◇ 実施体制図 2 について

- ✓ 木質バイオマスの燃料用材の供給、燃料製造、エネルギー利用までをどのような流れで実現していくか、現状および計画について整理できる範囲でサプライチェーン（=実施体制図）を作成してください。
- ✓ 具体的な数量等を分かっている範囲で記載してください。

## 様式第 3 号（FS 調査結果及び基本情報の整理表）

形式：Word

過去 5 年程度（平成 30（2018）年度以降）に実施した FS 調査等の結果を基に、実績値または検討している数値等を可能な範囲で記載してください。燃料供給体制等の各項目について、検討先が複数ある場合は、適宜追加してください。また、エネルギー利用施設に関する内容は新規導入、水平展開、運用改善の区分ごとの表に記載してください。そのほか、各項目の検討段階に応じて、「想定」「協議中」「合意済」のいずれかを記載してください。

### 検討段階

想定：実施主体・数値等は仮に設定しているため、今後、協議を要する。

協議中：実施主体の参画の合意は得ているが数値等は協議段階で、今後、合意形成を要する。

合意済：実施主体・数値等について協議会にて取り決められている。

## 様式第 4 号（申請地域の概要）

形式：Word

(1) から (8) の項目について、下記および記載例を参考に記載してください。各項目については簡潔に記載してください。

(1) 申請者情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 申請地域名、申請書の所属、市町村との協力体制（申請者が民間主体の場合のみ）を記載してください。</li> </ul>
(2) 基本情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 申請地域の人口、総土地面積、森林面積（森林率）、素材生産量（実績年）、地域概要を記載してください。</li> </ul>
(3) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域内エコシステムおよび木質バイオマスエネルギーの利用について、事業実施の目的、地域内エコシステムの将来像（ビジョン）、本事業が該当する上位計画・ビジョン等（申請者が地方公共団体の場合のみ）を記載してください。</li> </ul>
(4) 地域協議会概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 協議会の立ち位置・目的、地域内エコシステム協議会想定メンバー、これまでの協議事項（実績）を記載してください。</li> </ul>
(5) 過年度 FS 調査実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 過去 5 年程度（平成 30（2018）年度以降）を対象として、事業実施年度、調査実施機関（採択・発注者）、事業名等を記載してください。</li> <li>✓ 本事業（「地域内エコシステム」構築事業等）も記載の対象です。</li> <li>✓ FS 調査報告書、関連事業の資料等は、添付資料として PDF 形式で提出してください。</li> </ul>
(6) 実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域内エコシステム構築のゴール設定（大目標）および今年度の目標（小目標）を記載してください。採択された場合、記載いただいた今年度の目標（小目標）は専用 HP にて公開予定です。</li> <li>✓ 地域内エコシステムの構築および木質バイオマスエネルギーの利用の実現に向けて、地域が抱えている現状の課題および本事業において取り組みたいと考えている実施項目を記載してください。</li> </ul>
(7) 事業化までのロードマップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域内エコシステムの事業化までのロードマップを、川上、川中、川下ごとに記載してください。</li> </ul>
(8) その他取り組み	<p>（過年度に実施した関連事業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 木質バイオマスエネルギー利用の推進等の関連事業について、取り組み（事業）実施年度、採択機関と実施機関（国補助、民間助成、単費等）、取り組み（事業）名、概要について記載してください。</li> </ul>

## 7. 審査方法および選定結果通知

応募申請書一式を事務局が受理後、事務局による事前選定の上、有識者による検討委員会での審議を経て、採択地域（10 地域程度）を決定します。

選定結果は、申請者へメールおよび書面にてご連絡いたします。

また、事務局による事前選定を実施するにあたり、応募申請書の内容をもとに申請地域の方々へヒアリング（対面または Web）の実施を予定しています。ヒアリング日程については個別に調整いたします。

### ☆ 審査にあたって重視する点

- ✓ 実施計画の策定に向けて、実施主体、目的および課題等が明確で、実現の可能性が高いか
- ✓ 地域内エコシステムの考え方に即した取り組みであるか

## 8. 応募書類の提出方法

応募申請書一式の提出方法は、下記をご確認ください。

### (1) 応募書類および提出方法

地域内エコシステム専用 HP 【 <https://wb-ecosys.jp> 】 内にある応募申請書一式をダウンロードし、必要事項をご記入（押印）の上、添付書類と併せて地域内エコシステム専用メール【 [mail@wb-ecosys.jp](mailto:mail@wb-ecosys.jp) 】まで提出してください。

提出物受領の旨を事務局より連絡（メール返信）いたします。その後、様式第 1 号（申請書）のみ原本（紙媒体、要押印）を郵送にてご提出をお願いいたします。原本は公募締切後も受け付けいたします。

公募期間	✓ 令和 5（2023）年 5 月 17 日（水）から 6 月 16 日（金）
公募締切	✓ 令和 5（2023）年 6 月 16 日（金） 17 時（メール必着、原本は後日可）
応募申請書一式ダウンロード先	✓ 地域内エコシステム専用 HP 【 <a href="https://wb-ecosys.jp">https://wb-ecosys.jp</a> 】
提出物	✓ 様式第 1 号（申請書）：Word、PDF 形式（押印） ✓ 様式第 2 号（実施体制図）：PowerPoint、PDF 形式 ✓ 様式第 3 号（FS 調査結果及び基礎情報の整理表）：Word、PDF 形式 ✓ 様式第 4 号（申請地域の概要）：Word、PDF 形式 ✓ 添付書類（FS 調査報告書等の添付が必要な書類）：PDF 形式 ※ ファイルサイズ（データ容量）が大きく、メールでの送付が難しい場合はご相談ください。
提出方法	① 地域内エコシステム専用メール 【 <a href="mailto:mail@wb-ecosys.jp">mail@wb-ecosys.jp</a> 】 ✓ メール送信時件名：2023 地域エコ応募申請書提出【申請地域名】 ✓ ファイル形式：Word、PowerPoint、PDF 形式 ↓ 提出物を事務局が確認後 ②（様式第 1 号）申請書の原本（紙媒体）を郵送にて提出 ※ 事務局が①で受領したファイルを確認後に提出をお願いします。

## (2) 公募締切後の予定について

公募締切後、10 ページ「7. 審査方法および選定結果通知」のとおり採択地域を選定し、結果をご連絡いたします。また、採択地域を対象にした事業説明会を、第1回地域集合研修として開催しますので、ご参加のほどお願いいたします。

なお、参加ができない場合は、別途ご相談ください。

第1回地域集合研修 事業説明会	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 趣旨：本事業の実施内容を説明、採択地域間の情報ネットワークの構築</li><li>✓ 日時：<b>令和5（2023）年7月11日（火）14時から16時</b> ※<u>日時は変更する可能性もあります。HP掲載の最新情報をご確認下さい。</u></li><li>✓ 形式：Web会議「Zoom」による開催 ※「Zoom」の使用が難しい場合等は、別途、ご相談ください。</li></ul>
--------------------	--

## 9. 留意事項

本事業は、事務局から専門調査員を派遣し、地域の関係者の方々と協働で地域協議会等を支援する形式です。そのため、事業実施主体（応募申請主体）へ補助金が交付されるものではありません。

また、本事業は単年度事業（期間：令和5（2023）年5月から令和6（2024）年3月末日、地域への支援期間は令和5（2023）年7月中旬から令和6（2024）年3月末日）です。

## 10. 問い合わせ先

本事業に関するお問い合わせは、下記のバイオマス担当までご連絡ください。

また、**事業・応募関連 お問い合わせフォーム**【 <https://forms.gle/YovNvTF7G5qYTZA9> 】を設置していますので、お気軽にご連絡ください。

〒102-0085

東京都千代田区六番町7番地 日林協会館4階

（一社）日本森林技術協会 事業部 林業経営グループ バイオマス担当

電話（直通）：03-3261-9121 / 9129

電話（代表）：03-3261-5281

FAX：03-3261-3044

Mail：mail@wb-ecosys.jp

## 11.FAQ

No.	質 問	回 答
1	実施計画の定義を教えてください。	1 ページに記載している内容（実施計画の位置づけ）です。
2	複数の市町村での共同申請は可能ですか。	申請可能です。ただし、大規模な地域連携は、本事業の主旨（小規模）に沿わない場合もあるため、事務局へご相談ください。
3	応募条件となっている過去の FS 調査とは具体的にどのような内容を対象としていますか。	FS 調査の内容は地域の木質バイオマスエネルギー利用に係る調査全般とし、調査範囲（川上～川下）について条件は設けていません。FS 調査の対象範囲は過去 5 年程度（平成 30（2018）年度以降）です。
4	応募にあたって協議会メンバーに対して実施することはありますか。	協議会メンバーのうち主体となる地域関係者に対し、事前に申請内容を説明してください。
5	民間団体単独での応募ができないのはなぜですか。	地域で持続的かつ主体的な取り組みを支援する本事業では、地方公共団体の協力は必要不可欠となるためです。
6	採択者（採択地域）への補助金の交付はありますか。	本事業では補助金は交付されません。木質バイオマスボイラーの導入に関する補助金は別途申請が必要になります。必要に応じて補助金の申請を支援いたします。
7	協議会メンバーの活動費（人件費等）は補助対象になりますか。	対象外です。
8	事務局の支援内容は何ですか。	公募案内の 3～4 ページに掲載している内容です。実施計画の策定に向けて、FS 調査の結果を基に、部分的な再検討や必要に応じて情報等の更新、課題解決に向けた取り組みを実施します。
9	専門家等の派遣とは何ですか。	採択地域に専門家等を招き、相談やアドバイスを受けることができます。専門家の選定は、地域の実情（課題等）に応じて、申請者と事務局との協議の上、決定します。
10	オンラインルームとは何ですか。	地域間の情報ネットワークの構築支援の一環で、Web 会議などを通して採択地域間や事務局と気軽に相談、交流することが出来る場です。過年度採択地域や検討委員等の方々をお呼びすることも予定しています。詳細については事務局にお問い合わせ下さい。



No.	質 問	回 答
11	専門家による講演のアーカイブ配信が視聴可能な対象は誰ですか。	採択地域の方全員が対象です。地域内エコシステム専用 HP の関係者向けページにて、限定公開を予定しています。採択地域以外の方でご覧になりたい方は、事務局へご相談下さい。
12	様式第 2 号の「新規導入」、「水平展開」、「運用改善」とはどのような地域を指しますか。	8 ページに記載している内容（様式第 2 号（実施体制図）のうち実施体制図 1）です。「運用改善」は、木質バイオマスボイラーの運用改善のほか、燃料製造や地域内エコシステムの実施体制（サプライチェーン）の運用改善が必要な地域が該当します。
13	様式第 4 号の協議会のこれまでの協議事項（実績）とはどのようなものを指しますか。	協議会の開催状況（視察等含む）や調査実施状況、協議会が主催するイベント等の活動実績をご記入ください。
14	新型コロナウイルス感染症への対策と事業実施について教えてください。	本事業では、皆様の安全確保を最優先に事業を進めます。国や地方自治体からの要請、申請者の意向等に基づき、マスクの着用や手洗い、3 密回避や web 会議の利用などの各種対策を講じます。